指定管理者評価委員会　総合評価票

施設名	大野市児童デイサービスセンター「くれよん教室」
指定管理者名	医療法人平谷こども発達クリニック
指定期間	令和4年4月1日　～　令和9年3月31日　（5年間）
評価対象期間	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日　（4年目）

評価項目		ウェイト	**評価点数**
1	実施体制	40%	**4.2**
2	サービス等の内容や水準	40%	**4.2**
3	収支等	20%	**3.4**
総合点		100%	**4.0**

【総合評価（総合点平均）】

S（4.5以上～5.0）：優良＝協定書等の基準を完全に遵守し、その水準を大きく上回る内容である

A（3.5以上～4.5未満）：良好＝協定書等の基準を遵守し、その水準を上回る良い内容である

B（3.0以上～3.5未満）：標準＝協定書等の基準を概ね遵守し、その基準に沿った内容である

C（2.0以上～3.0未満）：課題有＝協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある

D（0.0～2.0未満）：要改善＝協定書等の基準を遵守していない部分がある、又は改善が必要な内容がある

総合評価	
A （4.0）	児童発達支援や放課後等デイサービスを実施する事業所が市内に複数ある中、本指定管理者は、専門性の高い個別療育や集団療育を提供し、保護者への助言や相談支援を含めた質の高いサービスを実施していることを評価する。 また、本市児童の利用機会を確保しながら、勝山市の児童も受け入れており、奥越地域の児童発達支援において重要な役割を果たしている。 一方で、支援を必要としながら利用につながっていない潜在的なニーズへの対応が課題であり、今後はSNS等を活用した広報や関係機関との連携強化により、利用者の掘り起こしを進めることが望まれる。 あわせて、業務計画書については、療育内容や支援方法、広報活動等をより具体的に記載し、施設の役割や取組内容が分かりやすく示されることを期待する。 収入は、給付費等の増加により伸びており、障がい福祉サービスの支援・利用が進んでいることがうかがえる。一方、支出は、費目によって多額の不用額が生じているものが見受けられる。経費を節減し、真に必要な支出とすることは原則であるが、教材費や研修費などの経費については、障がい福祉サービスの給付に必要なものと思われるので、計画性をもった予算額を算出し、当初計画に沿って適切に事業を実施してもらいたい。